平成２８年（フ）第７６号
静岡県磐田市見付2860番地２
債務者　青島　　鎭
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛涯　梨恵
4　破産債権の届出期間　平成28年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第８５号
千葉県松戸市三矢小台２丁目11番地の５
債務者　岩淵　　悠
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福原　　亮
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月６日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第８４号
静岡市清水区蒲原5378番地の18
債務者　池上　文英
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１６３０号
埼玉県草加市谷塚１丁目13―16
債務者　森　　薫
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國吉　　歩
4　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４号
千葉県野田市山崎貝塚町１番地の15　はなみずき101
債務者　花形　伸二
1　決定年月日時　平成28年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成28年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月13日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１０２号
千葉県野田市次木71番地　シャルムコスモ101
債務者　張ケ谷晃一
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝之
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月13日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第１６０３号
埼玉県北葛飾郡松伏町田中２丁目11―46
債務者　松原　　忠
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　高文
4　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８号
香川県高松市木太町1642―１、前住所長野県飯田市北方56番地１
債務者　善生　國男
1　決定年月日時　平成28年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　一慶
4　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２８年（フ）第２２６号
東京都武蔵村山市本町１丁目80番地の１ディアライトビル302号
債務者　長岐　奉行
1　決定年月日時　平成28年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　一樹
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第５６号
新潟市東区牡丹山４丁目14番25号
債務者　齋藤　忠義
1　決定年月日時　平成28年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　祐郁
4　破産債権の届出期間　平成28年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５７号
新潟市東区山木戸２丁目２番５号
債務者　齋藤みつ子
1　決定年月日時　平成28年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　祐郁
4　破産債権の届出期間　平成28年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２０号
鳥取県西伯郡大山町門前825番地３
債務者　沢丸　寿昭
1　決定年月日時　平成28年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　正男
4　破産債権の届出期間　平成28年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２８年（フ）第２１号
鳥取県鳥取市吉岡温泉町894番地27、旧住所鳥取県鳥取市気高町下原248番地２
債務者　荒尾　裕美
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成28年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１９号
山口県下関市彦島西山町３丁目８番７号　帖佐方、前住所山口県下関市宮田町１丁目11番８号前々住所山口県下関市幡生町２丁目９番19号
債務者　中村　雅之
1　決定年月日時　平成28年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖田　哲義
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
山口地方裁判所下関支部破産係